

# 「道の駅」におけるBCPガイドライン(案)について

---

# 「道の駅」におけるBCP策定ガイドライン(案) 目次

はじめに

## 1章. 道の駅BCPガイドラインの概要

- 1. 1 「道の駅」におけるBCP
- 1. 2 ガイドラインの概要

## 2章. 道の駅BCP策定の進め方

- 2. 1 基本方針の設定
- 2. 2 運用体制の検討
- 2. 3 危機事象・被害想定
- 2. 4 重要業務の抽出
- 2. 5 必要資源の現状把握

## 3章. 重要業務の行動計画の立案

- 3. 1 重要業務の開始目標時間
- 3. 2 重要業務の行動計画

## 4章. 継続的な改善に向けた取組み

- 4. 1 定期訓練
- 4. 2 BCPの定期的な見直し

## 巻末資料

- 参. 1 道の駅BCP策定シート(案)
- 参. 2 災害協定の締結について

# 第1章 「道の駅」BCP策定ガイドラインの概要

## 1.1 道の駅BCPとは

- 災害が起きた際、「道の駅」が①防災拠点機能を適切に発揮しつつ②生活拠点機能の早期再開を目指すためには、発災時に「道の駅」が優先して実施すべき業務（以下「重要業務」）を明確にし、その業務を確実に実施できるよう、あらかじめ事前準備や体制等を整理したもの



- 災害時に「道の駅」が求められている役割・機能を十分に果たすために、具体的に準備すべきことや調整すべきことなどを明確化するための計画

## 1.2 ガイドラインの目的

- 道の駅関係者が【道の駅BCP】の全体像を理解できるように、【道の駅BCP】として定めるべき項目と、その基本的考え方・留意点を整理したもの

## 第2章 「道の駅」BCP策定の進め方

### 2.1 基本方針の設定

- 道の駅BCP策定の目的、発災時に何を優先すべきか対応方針を設定

### 2.2 運用体制の検討

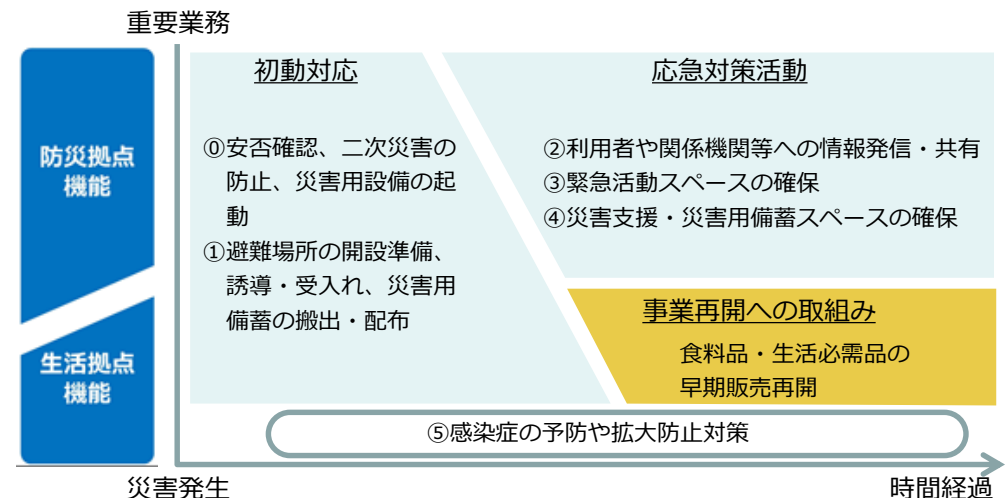
- 発災時に「道の駅」関係者が連携して行動を行うための体制構築、ならびに関係者の役割を検討

### 2.3 危機事象・被害想定

- 危機事象は大規模災害等の発生とし、その被害想定は人的被害や建物被害、ならびにライフラインの機能支障を想定

### 2.4 重要業務の抽出

- 初動対応と当該「道の駅」の有する防災拠点機能を踏まえた災害の応急対策活動に関する業務を抽出



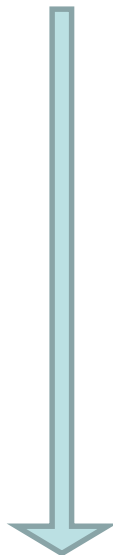
### 2.5 必要資源の現状把握

- 発災時の重要業務で必要となる、人的資源（参集可能人数）、物的資源（ライフラインのバックアップ、災害時備蓄等）、災害用設備手順書等を整理

# 第3章 重要業務の行動計画の立案

## 3.1 重要業務の開始目標時間

○ 「2.4重要業務の抽出」で抽出した業務を対象として、いつまでに開始すべきか、業務の優先度を踏まえながら設定

重要業務	業務の概要	優先度	開始目標時間（※）
①安否確認、二次災害の防止、災害用設備の起動	来訪者・従業員の安否確認	優先度高 	概ね3時間以内
	負傷者の救助・救護		
	二次災害の防止（消火活動）		
	二次災害の防止（建物・設備の被災状況の確認）		
	災害用設備の起動（災害用トイレの設置）		
①避難場所の開設準備、誘導・受入れ、災害用備蓄の搬出・配布	災害用設備の起動（非常用発電機の起動）		概ね1日以内
	避難場所の開設準備		
	避難場所への誘導、受入		
②利用者や関係機関等への情報発信・共有	災害用備蓄の搬出・避難者への配布		
	利用者や関係機関等への情報発信・共有		
③緊急活動スペースの確保	周辺への状況提供		
	緊急活動スペースの点検・確保		
	災害備蓄スペースの点検・確保		
④災害支援・災害用備蓄スペースの確保	災害活動車両の駐車スペースの点検・確保		
	ヘリポートの点検・確保		
	災害備蓄基地の点検・確保		
⑤感染症の予防や拡大防止対策	災害活動車両の駐車スペースの確保	その都度 (継続的に対応)	
	感染症の予防や拡大防止対策の実施		
	体調不良者の隔離と保健所への連絡や救急救援要請		
	担当施設の消毒		

(※) 大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き（平成28年2月：内閣府（防災担当））で示されている業務開始目標時間を参考とした

# 第3章 重要業務の行動計画の立案

## 3.2 重要業務の行動計画

- 行動計画は、誰が・何を・どのように実施するのか明確にすることを目的として、実施体制と実施内容等について具体的に設定
- あわせて、行動計画に行うために必要となる緊急連絡網などの各種様式や、防災設備等の使用手順書等をリスト化

(参考) 策定シートとりまとめ例

大規模災害発生時 重要業務	業務の概要	道の駅災害本部の実施内容		各部門の実施内容		関連様式等	備考(課題)
		責任者	役割	責任者	役割		
安否確認、二次災害の防止、災害用設備の起動	・来訪者・従業員の安否確認	支配人	①館内放送で安否確認指示 ②各部門からの報告を集約 ③被害チェックリスト(様式-5)に情報集約	各部門リーダー(又は発災時出勤者)	①部門従業員の安全の相互確認 ②部門担当エリア巡回・安全確認 ③人的被災状況を支配人に報告	・従業員緊急時連絡網(様式-1) ・各部門担当エリア図(様式-2) ・被害チェックリスト(様式-5)	
	・負傷者の救助・救護	支配人	①被害チェックリスト(様式-5)に情報集約	各部門リーダー(又は発災時出勤者)	①軽症者応急措置 ②重傷者は救急に通報 ③処置結果を支配人に報告	・各部門担当エリア図(様式-2) ・被害チェックリスト(様式-5) ・災害時連絡先一覧(様式-6)	
	・二次災害の防止 (建物・設備の被災状況の確認)	支配人	①被害チェックリスト(様式-5)に情報集約	各部門リーダー(又は発災時出勤者)	①部門担当エリア巡回・被災確認 ②被災状況を支配人に報告	・各部門担当エリア図(様式-2) ・被害チェックリスト(様式-5)	
	・二次災害の防止(消火活動)	支配人	①被害チェックリスト(様式-5)に情報集約	各部門リーダー(又は発災時出勤者)	①発現場を支配人に報告 ②初期消火・消防へ通報 ③活動結果を支配人に報告	・消火機材設置箇所図(様式-3) ・消火機材使用手順(マニュアル-1)	
	・災害用設備の起動(災害用トイレの設置)	支配人	①各部門の対応状況を踏まえて、設置人員を人選に、設置を指示	担当従業員	①災害用トイレをマンホールまで運搬・設置 ②排水管への水の供給	・災害用設備配置図(様式-7) ・災害用トイレ設置手順(マニュアル-2)	
	・災害用設備の起動(非常用発電機の起動)	支配人	①停電区域がある場合は、担当者に手動起動を指示	担当従業員	①ブレーカー確認(切の場合、入とする) ②自動起動有無を点検 ③自動起動していない場合、手動起動	・災害用設備配置図(様式-7) ・災害用発電機の運転操作手順(マニュアル-3)	

## 第4章 継続的な改善に向けた取組

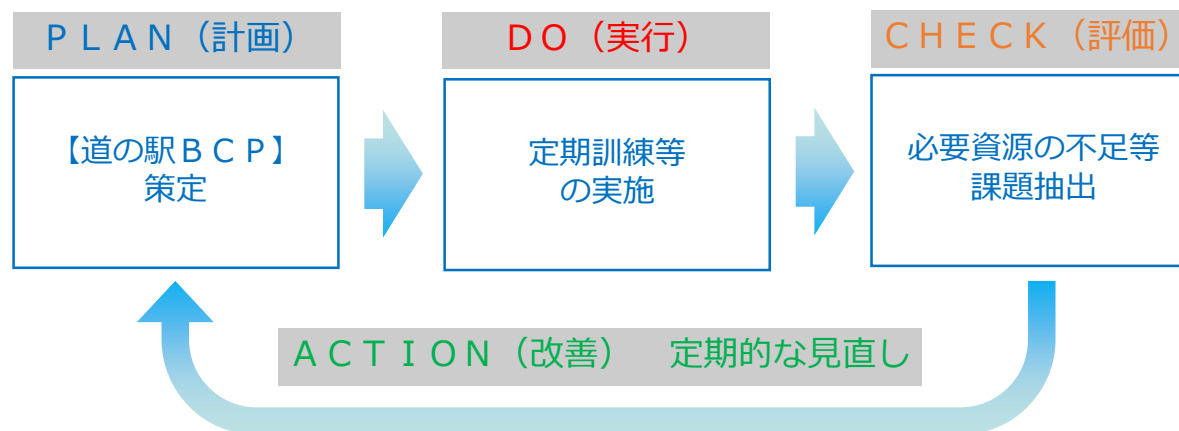
### 4.1 定期訓練

- 定期訓練は、策定した【道の駅BCP】を関係者等に周知・浸透させて防災に対する当事者意識の喚起と対応能力の向上を図るために実施

例：災害発生時の協力に関する基本協定に基づく、設置者や道路管理者が有する防災設備の起動等に関する訓練や、消防訓練など

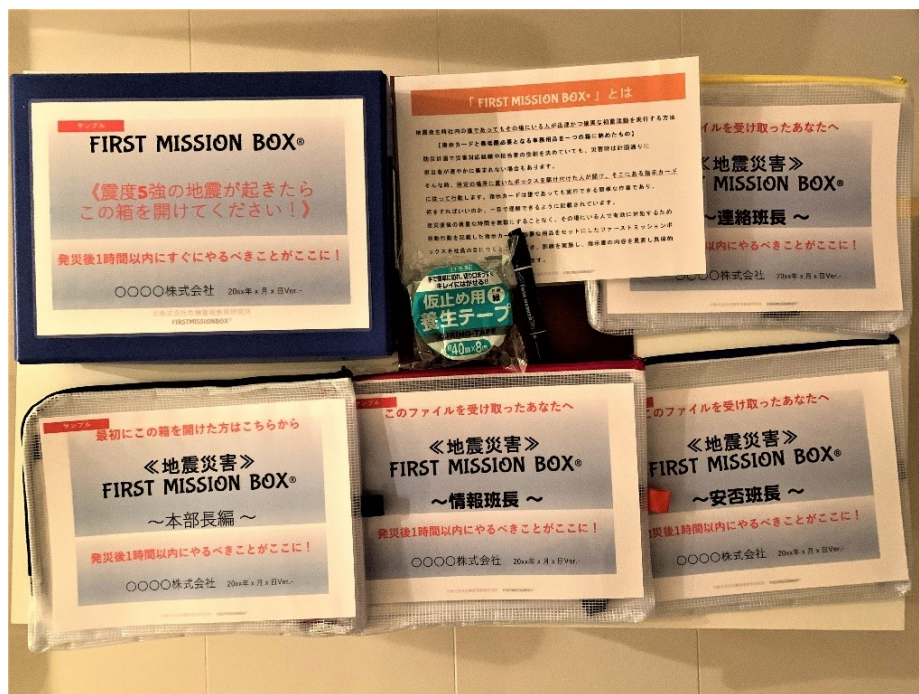
### 4.2 BCPの定期的な見直し

- 策定した【道の駅BCP】は、時点修正や定期訓練での課題解決および災害発生時の振り返り等を通じて、定期的な見直しを実施



# (参考)【コラム】ファーストミッションボックスについて

- ファーストミッションボックスとは、災害発生時に、災害対策本部や避難場所などの活動拠点で、最初に集まった人達が、迅速かつ適確な初動対応が行えるように、やるべき任務を記載したカード（指示書）と、最低限必要となる事務用品を一つの箱にまとめたもの
- 「道の駅」管理運営者は、策定した【道の駅BCP】の重要業務が的確に行えるか、行動計画のカードを作成して、実働訓練を行うことが望ましい



ファーストミッションボックスイメージ  
 (写真提供：危機管理教育研究所)